

第9章 基本構想策定後のフォローアップ

1 その他計画等との連携

本構想は、県の新しい長期総合計画「ふくしま新生プラン」及び福島県水資源総合計画「新生ふくしま水プラン」との整合の下に、本県水道行政の基本的な考え方を示すものですが、平成32年度の目標年度の点検においては、県防災計画等との整合を図るものとします。

2 フォローアップ

県は、本構想が着実に進展するように、水道事業体における事業の実施状況や整備計画等の把握に努め、必要に応じて、水道事業体や市町村等との協議を行い、本構想で示した施策の促進に努めるものとします。

また、水道事業体に対する毎年の立入検査結果として、管理状況や災害対策の進捗について水道データベースに登載された内容について取りまとめ、定期的に公表するものとします。

なお、厚生労働省では「地域水道ビジョンの作成について」（平成17年10月17日付け厚生労働省健康局水道課長通知）によって、水道事業体ごとに「地域水道ビジョン」を策定することを勧め、全国の策定状況を定期的に取りまとめている。さらに、「新水道ビジョン」（平成25年3月）によって、特に小規模水道対策等を明記するなど、人口が減少する社会を見据えた水道事業の方向性を示しました。本県においても、県内の水道事業体に対し、地域水道ビジョンに本構想の施策が反映されるよう情報提供を行うとともに、円滑な策定が行われるよう支援するものとします。